

## 総務文教常任委員会先進地行政調査報告書

1 調査年月日 令和5年10月3日(火)～10月5日(木)

2 調査地及び調査項目

<群馬県藤岡市>

(1) 公共施設等総合管理計画に基づいた取組について

- ①公共施設を縮小するに至った経緯について
- ②公共施設の縮小に向けた取組状況について
- ③今後の課題等について

<群馬県前橋市>

(1) めぶくIDを活用した取組について

- ①めぶくIDを構築するに至った経緯について
- ②取組の概要について
- ③取組の効果について
- ④今後の課題等について

<埼玉県草加市>

(1) 子ども教育の連携(幼保小中の連携)の推進について

- ①幼保小中連携の導入経過について
- ②取組の概要について
- ③取組の効果について
- ④今後の課題等について

3 派遣委員

委員長	徳	田	哲	
副委員長	岡		英彦	
委員	高	橋	典子	
委員	高	間	専逸	
委員	高	柳	理紗	(復命記録：藤岡市)
委員	藤	城	正興	(復命記録：前橋市)
委員	干	場	芳子	
委員	三	吉	芳枝	(復命記録：草加市)

4 随行職員

議会事務局総務課議事係長 小川和幸

5 調査報告書 別紙のとおり



## 《群馬県藤岡市》

### 1 藤岡市の沿革

藤岡市は、群馬県の南西部に位置し、東は埼玉県上里町・神川町、西は高崎市・甘楽町・下仁田町、南は神流町・埼玉県秩父市、北は高崎市・玉村町と隣接している。総面積は180.29平方キロメートルである。

歴史は古く、古墳時代の史跡も多く発見されており、室町時代には関東管領職にあった上杉憲実が平井城を築き、江戸時代には日野絹の集散地として栄え、明治以降は高山社に代表される養蚕業の先進地、また、木材の集積地として発達してきた。

昭和29年に藤岡町と神流村・小野村・美土里村・美九里村の隣接1町4村が合併して市制を施行し、翌年には平井村・日野村を編入し、平成18年1月1日に鬼石町と合併し、現在の藤岡市となった。

合併の目的は、地域の持続可能な発展を促進し、行政サービスの提供を効率化することであり、令和5年9月1日現在の総人口は6万2,368人、世帯数は2万7,867世帯である。

### 2 公共施設等総合管理計画に基づいた取組について

昨今、全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後人口減少等により、公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっている。

こうした状況の中で、総務省から地方公共団体に対して、平成26年4月に公共施設等総合管理計画の策定要請がなされており、藤岡市では平成28年3月に藤岡市公共施設等総合管理計画を策定したとのことである。

計画の内容としては、建築物に限らず、道路や水道、下水道も対象として現状を分析し、更新・統廃合・長寿命化など、公共施設等全般の管理であり、計画期間は平成27年度から令和26年度までの30年間である。

#### (1) 公共施設を縮小するに至った経緯について

背景として、藤岡市では、昭和29年の市制施行以来、人口増加と多様な社会ニーズに対応するため、様々な公共施設等の整備を行ってきた経緯がある。特に昭和40年代後半から昭和60年代を中心にして、学校や公営住宅等、多くの公共施設を整備してきた。こうした施設の多くは、建築後30年以上が経過し、老朽化が進み、大規模改修や建て替えを行わなければ、安心して使用できなくなる可能性がある。

また、現在においては、多様な社会ニーズは変わらないものの、人口は減少に転じており、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等、厳しい財政状況が続いていくと見込まれることから、公共施設等の適正な規模と在り方を検討し、公共施設等の最適な配置の実現や機能を維持していく必要があったとのことである。

## (2) 公共施設の縮小に向けた取組状況について

公共施設等総合管理計画が策定された平成26年に273か所あった公共施設数は、令和4年度には252か所となり、8年間で21施設の縮減、延べ床面積では25万9,337.13平方メートルから25万447.06平方メートルとなり、計8,890.07平方メートルの縮減となっている。

異動のあった主な施設は、公民館、スポーツ施設、老人福祉センターなどであり、それぞれ集約化、地域移管、除却等の方法が用いられている。

また、平成28年7月に副市長を委員長とした藤岡市公共施設等マネジメント推進委員会が設置され、厳しい財政状況の下であっても、藤岡市公共施設等総合管理計画を踏まえて、公共施設等の更新、統廃合及び長寿命化等を含めた総合的な管理を行い、公共施設等の機能を将来にわたって維持していくことを目的に、委員間での活発な意見交換と議論が行われているとのことである。

## (3) 今後の課題等について

公共施設等の縮小においては、市内山村部に位置する旧小・中学校跡地など、立地や耐震強度の問題から活用や売却が難しく、利活用の見込みが少ない施設の今後の取扱いが課題となっているとのことである。

また、全庁的な体制づくりにおいては、補助金などの制約があり、できることが限られていることや、持続可能性を見据えた長期的な計画（計画期間30年）であることから、職員の当事者意識が希薄になりがちであるとのことである。

そのほか、市民参画による体制づくりにおいては、指標（数値目標）のみに注目が集まりがちであることや、議会・市民との共通理解や合意形成が難しいことなどが課題として挙げられるとのことである。

## 《群馬県前橋市》

### 1 前橋市の沿革

前橋市は、明治14年に群馬県の県庁が置かれたことで繁栄の基礎が築かれ、明治22年には町制を施行し、明治25年には県内最初で、関東4番目に市制を施行した。

第二次世界大戦終結直前に戦災を受け、中心市街地の8割を焼失する被害を受けたが、戦災復興事業を施行して復興を図るとともに、近隣町村との合併により市域を拡大し、昭和35年には消費都市から生産都市への転換を目標に首都圏都市開発区域の指定を受け、工場などの誘致を積極的に行い、大いに成果を上げた。

平成13年には特例市の指定を受け、平成16年から平成21年までにさらなる町村合併を4町村と行い、新しい価値の創造都市を目指している。

令和5年9月末現在の人口は32万9,926人、世帯数は15万4,429世帯であり、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業により全国の中核都市のモデルとなる先進的取組がなされている。

## 2 めぶくIDを活用した取組について

めぶくIDは、マイナンバーカードによる本人確認を実施した上で、スマートフォン上に実装されるデジタルIDとして、国の認定を受けた電子署名法の認定証明書を備えた信頼性の高いIDとなっている。

また、めぶくIDをどのサービスに連携するのか、利用者が自分の意思で選択することができるオプトイン機能を実装している。

### (1) めぶくIDを構築するに至った経緯について

前橋市は、「めぶく」というまちづくりのビジョンを掲げ、地域経営をまちづくりの基本理念として、市民、企業、団体、行政それぞれが自分事として地域の課題を捉え、自主的・自立的に連携して取り組み、新しい価値の創造都市を目指しており、国のスーパーシティ構想に基づき、最先端技術を活用したまちづくりの検討を進める中で、安全・安心な仕組みのIDをつくる構想をしてきたところである。

その後、スーパーシティ構想の採択には漏れてしまうこととなったが、これまでもスマートシティという取組を進めてきており、国のデジタル田園都市国家構想の取組を踏まえ、デジタル技術の活用により、市民の時間と心の余裕を生み出すスローなまちづくり、デジタルグリーンシティ前橋をコンセプトに取組を進めてきたところである。

また、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用するためには、データ連携基盤の構築が要件となっていたことから、データ連携基盤の軸となるIDの構築を進め、めぶくIDの実現に至ったところである。

### (2) 取組の概要について

まえばし暮らしテック推進事業は、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金（TYPE3）の採択を受け、各サービスを令和5年4月からスタートしている。

この推進事業は、一人一人がWell-Being（幸せ）でいられるまち、市民によって育まれる共助型未来都市、デジタルグリーンシティ前橋を目指し、技術が人に寄り添い、誰一人取り残されることなく、新たな価値を芽吹かせ続けるまちを実現するため、めぶくIDで利用できる様々なサービスを展開している。

また、構築体制として、当初は、サービスごとに業務委託することを検討していたが、サービス数が多いことから、業務の負担軽減や合理化を図るため、全体業務設計・進捗管理（PMO）事業者を最終責任者に置くコンソーシアム（共同事業体）に業務を一括委託する形で実施したとのことである。

さらに、令和5年度においてもデジタル田園都市国家構想推進交付金（TYPE3）の採択を受け、共助のまちづくり事業として、2種類のサービスの構築を進めているとのことである。

### (3) 取組の効果について

目標を達成できているサービスは少ない状況であり、原因として、令和4年度はめぶくIDの構築、データ連携基盤の構築、10種類の各サービスの構築を行っているほか、めぶくID及びデータ連携基盤を管理・運営するため、官民連携会社のめぶくグラウンド株式会社の設立も行っており、市民への周知・広報がかなり不足していた。

そのため、令和5年度は構築を進めているサービスと併せて、めぶくIDの説明や活用した各サービスの周知・広報にも力を入れることとし、準備を進めているとのことである。

#### (4) 今後の課題等について

めぶくID及び各サービスについて、利用が進んでいない状況のため、前橋市民へ広げていくことだけでなく、横展開していく必要があり、管理・運営は、めぶくグラウンド株式会社をはじめ、各サービスを展開している事業者が独自に行っていくものではあるが、前橋市も交付金の申請自治体として事業の進捗を管理していく必要があることから、事業者と連携し利用の促進に力を入れていく必要があるとのことである。

めぶくIDの本人性、真正性、安全・安心という特徴を最大限に感じていただけるようなサービスができていないことが最大の課題だと捉えており、めぶくIDならではのと言えるサービスを構築していくことが、今後、めぶくIDをより活用していくために必要と考えていることから、県内での連携などを含め、関係団体と検討が必要であると考えているとのことである。

また、登録に手間や時間がかかることも認識しており、今後、登録者数の増加にどのような仕掛けが必要なのかが課題となっているとのことである。

### 《埼玉県草加市》

#### 1 草加市の沿革

草加市は、埼玉県の東南部に位置し、市域の南部を東京都足立区に接しており、水と緑に恵まれた中川、綾瀬川下流域に開けた東西7.24キロメートル、南北7.6キロメートル、総面積27.46平方キロメートルの都市である。

昭和33年11月1日に人口3万4,878人で市制を施行し、昭和37年の東武伊勢崎線と地下鉄日比谷線の相互乗り入れや、当時マンモス団地と言われた松原団地の造成等により、昭和38年に人口が5万人を突破し、昭和43年には、県下8番目の10万人都市となった。

草加市では、地球環境をはじめ、少子・高齢化、高度情報化、国際化といった時代の変化をしっかりと見据えながら、いつまでもこのまちで暮らしたい、このまちで子供を育てたいと思われるような快適都市の実現を目指し、市民と行政のパートナーシップにより、まちづくりを進めている。

令和5年9月1日現在の人口は25万1,235人、世帯数は12万4,499世帯である。

#### 2 子ども教育の連携（幼保小中の連携）の推進について

##### (1) 幼保小中連携の導入経過について

昭和56年8月に設置された草加市幼稚園・保育園・小学校連絡協議会において、幼児期の教育から小学校教育への円滑な移行を図るため、連携の在り方についての検討や、教員・保育士を対象とした研修会の実施、保護者向けリーフレットの作成・配

付による啓発活動が行われてきたが、実際の幼稚園・保育園と小学校の連携は、市内の一部での実施にとどまっていた。

また、小学校と中学校の連携は、教員による相互の授業参観や研修会、中学校の教員による小学校の授業への参加など、一部の学校で実施されていたが、多くの学校では、児童の学習上・生徒指導上の引継ぎにとどまっていた。

こうした中、平成24年3月に策定された、第一次草加市教育振興基本計画（平成24年度から平成27年度）笑顔輝く草加教育プランの基本目標として、子ども教育の連携推進が定められ、乳幼児期から中学校卒業までを連続した子供教育の期間と捉え、それぞれの円滑な移行を支援し、園や学校の連携を図るため、子ども教育の連携の推進に取り組むこととなった。

そして、平成25年3月に策定した、第一次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画（以下「第一次基本方針・行動計画」という。）を経て、平成28年2月に第二次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画（以下「第二次基本方針・行動計画」という。）が策定され、ゼロ歳から15歳までの「学び」「心」を結ぶ幼保小中を一貫した草加の教育～自ら学び、心豊かに、たくましく生きる子どもを育てる～を基本理念に、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校（以下「幼保小中」という。）や家庭、地域で様々な取組が行われてきた。

その結果、平成29年度から市内全域で小中一貫教育を開始し、平成30年度から市内全域で幼保小中を一貫した教育を開始することとなった。

このような、子供教育をめぐる社会環境の変化、国の動き及び草加市における子ども教育の連携や第二次基本方針・行動計画の検証を踏まえ、草加市子ども教育連携推進委員会において、第三次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画（以下「第三次基本方針・行動計画」という。）を作成したとのことである。

## （2）取組の概要について

草加市では、平成24年4月に子ども教育連携推進室を新設し、平成25年3月に草加市における子供教育連携の方向性を示す、第一次基本方針・行動計画を策定しており、この第一次基本方針・行動計画に基づき、市内の幼保小中が協力して取り組むことで、各園・各校の交流・連携に大きな広がりや深まりが見られるようになったとのことである。また、基本的な生活習慣の改善及び学力と学習意欲の向上に継続して取り組む必要性を見いだすことができたとのことである。

また、第二次基本方針・行動計画の成果や課題を踏まえ、令和2年3月に、令和2年度から令和5年度までを計画期間とする、第三次基本方針・行動計画を策定しており、この第三次基本方針・行動計画に基づき、市内の幼保小中が家庭や地域とも十分に連携を図りながら、ゼロ歳から15歳までの「学び」「心」を結ぶ幼保小中を一貫した草加の教育を基本理念として、自ら学び、心豊かに、たくましく生きる子供を育成することを目指し取り組んでいるとのことである。

## （3）取組の効果について

第二次基本方針・行動計画における取組により、児童生徒の自己肯定感・自己有用感に着実に育まれてきた。また、自己肯定感・自己有用感の向上に伴い、学ぶ意欲、

物事への関心、社会性などが向上しているとのことである。

市内全ての中学校区で幼保小中を一貫した教育が開始され、各園・各校では、市が発行している各種資料を参考にしながら、15年間を通じたカリキュラムの編成に取り組むようになったとのことである。

#### (4) 今後の課題等について

児童生徒の自己肯定感・自己有用感が着実に向上していることに伴って、自ら学び、心豊かに、たくましく生きる草加っ子が育まれていることから、引き続き、自己肯定感・自己有用感の育成に取り組むことで、社会性や学習意欲を一層向上させることが重要であり、今後も各園・各校がカリキュラム・マネジメントを確立させて、継続してカリキュラムの工夫・改善に取り組めるよう支援する必要があるとのことである。

また、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し連携する、社会に開かれた教育課程を実現するためには、地域との連携が一層必要となるほか、児童生徒アンケート調査の結果を見ると、地域とのつながりに関する設問において、特に中学生の肯定的な回答の割合を上昇させることが課題の一つであり、地域との連携に一層取り組む必要があるとのことである。

そのほか、各園を訪問する幼児教育アドバイザーの育成、不登校児童生徒の増加などの課題があるとのことである。